

第6次地域管理経営計画書

第4次変更計画

(変更部分のみ)

(富士森林計画区)

計画期間 自 令和3年4月1日
至 令和8年3月31日

関東森林管理局

富士森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 計画策定時に想定していなかった箇所において、「特別高圧電線路佐久間東幹線増強工事」が令和6年度より実施されることとなり、工事の実施に伴い伐採量が増加することから、1-（4）主要事業の実施に関する事項のうち「①伐採総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和7年4月1日から適用する。

【変更項目】

- （4）主要事業の実施に関する事項
（本文省略）

① 伐採総量

（単位：m³）

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
計	69,673	132,666 (1,418)	<u>30,000</u>	<u>232,339</u>

（注） 間伐欄の（ ）は、間伐面積（ha）。